平成２８年（フ）第３６７号
大阪府南河内郡太子町大字春日19番地の３
破産者　三谷　修司
１　決定年月日　平成29年２月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１２０号
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田1070番地３
破産者　中牟田友美（旧姓宮原）
１　決定年月日　平成29年２月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２７５号
愛知県江南市五明町青木165番地　ナビタウン江南Ｂ棟1308号
破産者　大谷　明宏
１　決定年月日　平成29年２月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第６０６号
兵庫県尼崎市大庄北３丁目５番１号ツインズ小西305
破産者　袖野　佳之
１　決定年月日　平成29年２月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２３３号
兵庫県西宮市東町２丁目８番25号　コーワ東町105号、前住所大阪府岸和田市藤井町１丁目17番23―203号
破産者　板崎　正治
１　決定年月日　平成29年２月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２０８号
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江5601番地
破産者　森　　一夫
１　決定年月日　平成29年２月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１４１７号
福岡県筑紫野市大字俗明院158番地　625号
破産者　大坪　一行
１　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
２　一般調査期日　平成29年３月10日午前10時45分
平成29年２月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７８１号
福岡市博多区対馬小路３番３―1201号
破産者　西耒路宣広
１　破産債権の届出期間　平成29年３月１日まで
２　一般調査期日　平成29年３月21日午後２時
平成29年１月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５５４号
福岡市中央区平和５丁目16番33号
破産者　川内　　晃
１　破産債権の届出期間　平成29年３月２日まで
２　一般調査期日　平成29年４月11日午前11時
平成29年１月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４８５号
名古屋市名東区大針１丁目200番地
破産者　平山　　一
１　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
２　一般調査期日　平成29年５月10日午前10時
平成29年２月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６５号
北海道稚内市はまなす１丁目８番10号
破産者　小田部　修
１　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
２　一般調査期日　平成29年４月20日午後４時
平成29年２月６日　　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７１２号
さいたま市桜区大字神田551番地　ユーラナス浦和Ｂ303
破産者　千葉　明史
１　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
２　一般調査期日　平成29年４月25日午前10時45分
平成29年２月３日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１６５４号
福岡市東区雁の巣２丁目33番１―101号、前住所群馬県太田市飯塚町534番地１レオパレスシエル104号
破産者　三田　将弘
１　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
２　一般調査期日　平成29年４月14日午後１時30分
平成29年２月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４７号
大分県宇佐市大字中原215番地の11
破産者　柳井千賀子
１　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
２　一般調査期日　平成29年４月13日午後２時30分
平成29年２月６日
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１３９号
群馬県太田市古戸町840番地13
破産者　岡田　斉之
１　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
２　一般調査期日　平成29年４月27日午後４時
平成29年２月６日　前橋地方裁判所太田支部

債権者集会招集

平成２８年（フ）第１０９９号
兵庫県尼崎市武庫之荘西２丁目46番１―906号
破産者　櫛部　洋和
１　期日　平成29年３月27日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年２月３日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第２７号
山口県柳井市古開作662番地12
破産者　井村　一彦
異議申述期間　平成29年３月21日まで
平成29年２月６日　山口地方裁判所岩国支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１５４０号
福岡市早良区百道浜４丁目31番10―1504号
破産者　田口　洋子
免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
平成29年１月30日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第２００２号
東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー31階
清算株式会社　株式会社ＡＫ
代表清算人　河津豊四郎
１　決定年月日　平成29年１月27日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第１０１号
静岡県伊東市竹の内１丁目３番12号
清算株式会社　金子総業株式会社
清算人　金子宰一郎
１　決定年月日　平成29年２月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所沼津支部民事部